



12月 高齢者支援係だより

問い合わせ 高齢障害福祉課
☎0942-85-3554
記事ID 0002314

TOSUSHI音楽サロン

音楽を聴く、歌を歌う、楽器を奏でる『音楽活動』と『身体活動』で心身のリフレッシュができるサロンです。

●対象 全3回の教室に参加できる65歳以上の市内居住者



●とき 1月8日から22日までの毎週木曜日、13時30分～15時30分

●ところ 鳥栖北まちづくり推進センター

●その他 修了証あり。飲み物やタオルを持参し、運動ができる服装でお越しください

●申し込み 12月11日(木)から26日(金)までに高齢障害福祉課へ

ニンにんカフェ

記事ID 0061042

お茶を飲みながら、世間話や日頃の悩み、不安を話します。

●対象 認知症の人やその家族、認知症に関心がある人

●とき 12月20日(土)10時～11時30分

ロコモーショントレーニング教室

楽しく運動(筋力トレーニング、リズムダンスなど)を行って足腰を強化し、身体機能の維持・向上を目指します。

●対象 全4回の教室に参加できる65歳以上の市内居住者



●とき 1月8日から29日までの毎週木曜日、14時～16時

●ところ 旭まちづくり推進センター

●その他 修了証あり。飲み物やタオルを持参し、運動ができる服装でお越しください

●申し込み 12月11日(木)から26日(金)までに高齢障害福祉課へ

12月3日～9日は 障害者週間

問い合わせ 高齢障害福祉課 ☎0942-85-3642

記事ID 0031534

昭和50年に『障害者の権利宣言』が国連総会で採択され、国が障害者週間を定めました。

市は『障害のあるなしに関わらず、すべての市民が安全・安心にともに暮らせる“地域共生社会”的実現』を基本理念とし、市民の皆さんに障害のある人に対する理解を深め、障害があってもあらゆる分野に積極的に参加し、活躍できる社会づくりに取り組んでいます。

■障害がある人のための制度

障害福祉サービス(居宅介護、生活介護、短期入所、施設入所支援など)▼補装具の購入▼日常生活用具の給付▼自立支援医療▼重度心身障害者医療費の助成など
※障害の程度や区分により利用できるサービスが異なります

●ところ 中央老人福祉センター

●定員 20人程度

●参加費 100円

●問い合わせ 高齢障害福祉課



また、障害者差別解消法において『行政機関等及び事業者は、障害を理由として不当な差別的取り扱いを禁止し、障害のある人から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合においては、必要かつ合理的配慮の提供を行うこと』とされています。合理的配慮はこれまで事業者は努力義務でしたが、令和6年4月1日から義務化されました。

■合理的配慮の例

- ・障害のある人の障害特性に応じて、座席を決める
- ・障害のある人から「自分で書くのが難しいので代わりに書いてほしい」と伝えられたとき、代わりに書くこと
- に問題がない書類の場合は、その人の意思を十分に確認しながら代わりに書くなど



「記事ID」をご利用ください

市ホームページの記事ID検索窓に、市報に掲載しているIDを入力することで情報を確認できます。



2025.12 8